



# 6

平成 27 年 6 月  
2 0 1 5  
No.513

## 広報いで

### 目次

時間外窓口、取次所業務のご案内	P04
第十回特別甲慰金が支給されます	P05
子育て支援カレンダー	P06
「事前登録型本人通知制度」のお知らせ	P07
中学校教科用図書見本を展示します	P07

### 町の人口 (6月1日現在)

男性	3,825 人
女性	4,031 人
計	7,856 人



## シーズン真っ盛り、生産者を激励

製茶シーズンの最盛期を迎えた5月26日（火）、汐見明男町長が、抹茶の原料となるてん茶の生産に追われる多賀第2製茶組合（森田英雄組合長）を訪ね、生産者の皆さんを激励しました。

今年のお茶の葉は、生育期の天候にも恵まれ、順調に育ってきたそうです。

汐見町長は、茶葉の様子などを確かめながら「大変で



製茶工場を訪問し、生産者の皆さんをねぎらう汐見町長

しょうが体調を崩さないように頑張ってください」とねぎらいました。

## 南谷川で水辺の生き物調査



南谷川の生き物などを調べる子どもたち

井手町源氏ボタルの保護に関する協議会（平間孝善会長）と地域の子どもたちが4月29日（水）、ゲンジボタルの生息地として知られる南谷川で、水生生物の生息調査を行いました。

調査には、IDEゆうゆうスポーツクラブの子どもたちを中心に15人が参加しました。

京都府立大学の吉安裕さんの指導のもと、子どもたちがゲンジボタルの幼虫やその餌となるカワニナの生息状況、また水辺の自然環境を調べながら、ふるさとの川にどのような生き物がすんでいるか探りました。

## 今年も始動！

### ゆうゆうスポーツクラブ



スポーツ吹き矢を楽しむ子どもたち

井手町の総合型地域スポーツクラブ「IDEゆうゆうスポーツクラブ」の平成27年度の開始式が4月25日（土）、山城勤労者福祉会館で行われ、参加した子どもたちが様々なスポーツやゲームを楽しみました。

同クラブは、毎月第2、4土曜日を中心に、町内の小学校や山城勤労者福祉会館などを会場に、サッカーやバスケットボール、バドミントン、バレーボールなど、様々なスポーツの教室を開催しています。

またスポーツだけでなく、農業体験をはじめとする様々な文化活動など多彩なメニューを用意し、地域の青少年の体育振興と健全育成にも取り組まれています。

会場では村田忠文運営委員

長と松田定教育長のあいさつに続いて、バスケットボールやフットサル、カローリングなど様々なスポーツの体験コーナーが開かれ、子どもたちは思い思いの競技を楽しみました。

## 芸術文化、力作ぞらり ふれあいギャラリー



各団体の力作が展示された会場

井手町文化協会の合同作品展「第5回ふれあいギャラリー」が4月25日（土）、26日（日）、自然休養村管理センターホールで開かれました。

各加盟団体の活動発表の場として毎年開かれており、今回は陶芸や絵画、水墨画、写真など数多くの作品が展示されました。

会場には、多くの住民や愛好家らが訪れ、展示された各団体の力作に見入っていました。

# 始まります！

## マイナンバー (社会保障・税番号) 制度



マイナンバー制度の広報用  
ロゴマーク「マイナちゃん」

マイナンバー (社会保障・税番号) は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ①行政機関や地方公共団体などでの手続きが正確でスムーズになります。
- ②添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

### ■番号はいつ、どのように通知されますか？

今年10月以降、住民票を有する国民の皆様一人一人に、12桁のマイナンバーが通知されます。中長期に留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市町村から、住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

### ■マイナンバーはどのような場面で使用することとなりますか？

来年(平成28年)1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。例えば、

- ①年金を受給しようとするときに年金事務所にマイナンバーを提示
- ②健康保険を受給しようとするときに健康保険組合にマイナンバーを提示
- ③毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市町村にマイナンバーを提示
- ④所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署にマイナンバーを提示
- ⑤税や社会保障の手続きで、勤務先や金融機関にマイナンバーを提示

といった場面で利用することになります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

情報提供ネットワークシステムを通じた各機関の間の情報連携は、国は平成29年1月以降、地方公共団体は平成29年7月以降、順次始まります。情報連携により、申請時の課税証明書等の添付省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

### ■マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

### ■個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

個人情報が外部に漏れるのではないかと、他人のマイナンバーでなりすましが起こるのではないかと、といった懸念の声もあります。マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

制度面の保護措置としては、法律に規定があるものを除き、マイナンバーを含む個人情報の収集や保管は禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します。さらに法律に違反した場合の罰則も、従来より重くなっています。

システム面の保護措置としては、個人情報を一元管理せず、従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関の間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わず、システムにアクセスできる人を制限し、通信する場合は暗号化を行います。

また、情報提供ネットワークシステムを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのか、ご自身で確認していただける手段として、平成29年1月からマイ・ポータル(情報提供等記録開示システム)が稼働する予定です。

### ■個人番号カードは何に使えるのですか？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。個人番号カードは、市町村に申請していただくことで、平成28年1月以降、交付される予定です。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用できることと、②カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できるほか、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。マイナンバーはカードの裏面に記載されますが、法律で認められた場合を除き、個人番号カードの裏面をコピーすることなどは法律違反になるので、注意してください。

なお、ICチップには、券面に書かれている情報のほか、電子申請のための電子証明書が記録されますが、所得の情報や病気の履歴などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。そのため、個人番号カードから全ての個人情報が分かってしまうことはありません。

### ■法人番号とは何ですか？

法人にも13桁の法人番号が指定され、広く公開されます。個人番号と異なり、官民間問わず、自由に利用できます。

### ■マイナンバーについてさらに詳しい情報はホームページまで。コールセンターも開設しています。

マイナンバー制度のよくある質問(FAQ)や最新情報は、内閣官房のマイナンバー(社会保障・税番号)制度のホームページに掲載しています。特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の特設サイトへもリンクしています。「マイナンバー」で検索してください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>  
マイナンバーについてご不明な点がある方や、さらに詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0570-20-0178

(外国語は0570-20-0291)

開設時間 平日9時30分から17時30分まで

(平成27年10月から平成28年3月までの半年間は、平日の開設時間を20時まで延長。年末年始を除く土日祝日も17時30分まで開設予定。)

◇わかば会からのお知らせ◇

## 信楽で陶芸、伊賀で忍術を楽しんでみませんか？

綴喜郡連合母子会では、ひとり親家庭の子ども達と親御さんに楽しい一日を過ごしていただくため、下記の行事を計画いたしましたので、ご案内いたします。

参加を希望される方は、下記の申込み先へご連絡をお願いします。  
(申込み多数の場合は、参加をお断りすることがあります。)

日時	平成27年7月26日(日)		
場所	滋賀県甲賀市信楽町「信楽陶苑たぬき村」 三重県伊賀市「伊賀流忍者博物館」		
内容	「陶芸体験」「博物館見学」		
参加費	非会員	大人	1人 2,500円
		高校生	1人 1,500円
		子ども(中学生以下)	1人 500円
	わかば会員	大人(高校生以上)	1人 1,500円
		子ども(中学生以下)	1人 500円

申込み締切 平成27年7月8日(水)  
参加要件 井手町在住のひとり親家庭の方  
申込み先 井手町わかば会 古川 (TEL 82-2170)  
井手町社会福祉協議会 (TEL 82-3499)  
この事業は、京都府・京都新聞福祉事業団が後援しています。



### 井手町役場の時間外窓口および取次所業務のご案内

井手町では住民の利便とサービスの向上を図るため、時間外窓口および取次所を設置しています。

【時間外窓口による証明書交付】

■申請手続方法「平日の業務時間内に電話予約(TEL 82-6164)により申請をしてください」

■証明交付場所「申請者が指定した日時に井手町役場住民福祉課で交付します」

【取次所による証明書交付】

■取次所設置場所「井手町老人福祉センター賀泉苑」

■業務時間「平日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで」

■申請手続方法

① 取次所で住民票の写し等請求書により申請をしてください

② 平日の午後3時までの申請分については、その日の午後4時～5時に証明書を交付できます

③ 平日の午後3時以降の申請分については、翌日に証明書を交付できます。ただし、金曜日(平日の最終日)の午後3時以降の申請分については、翌開庁日の正午までに証明書を交付できます

明書を交付できます

【時間外窓口・取次所において交付できる証明】

① 住民票の写し  
1通 300円

② 住民票記載事項証明書  
1通 300円

③ 印鑑登録証明書  
1通 300円

※本人確認ができる書類の提示が必要になりますのでご注意ください。

※時間外窓口および取次所では、住民票の写し等の即時発行はできませんのでご注意ください。

本人確認ができる書類の提示のお願い

住民票や戸籍に関する届出または証明書の交付申請を行う場合に、役場窓口に来られた方の本人確認が義務付けられています。

第三者による偽りや不正な請求を防止し、皆さまの個人情報を守るためにご理解とご協力をお願いします。

ご本人の確認には、次のような証明書の提示をお願いします。

「本人確認書類」(提示される書類は、有効期間内のものに限り)

■1つの書類で確認する場合(いずれか1つの書類をご提示ください)

国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類

【例】運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付き)、在留カード、特別永住者証明書、みなし外国人登録証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真付き)等

■複数の書類で確認する場合(イ)+(ロ)又は(イ)+(イ)の複数書類をご提示してください

(ロ)+(ロ)は不可

(イ)とは、公的機関が発行した書類

【例】健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、国民年金手帳、住民基本台帳カード(写真なし)

(ロ)とは、その他の書類

【例】学生証(写真付き)、法人が発行した身分証明書(写真付き)

■本人確認書類をご提示できない場合は、届出または申請の前に、次の連絡先へお問い合わせください。

お問合わせ先 住民福祉課 (TEL 82-6164)

戦没者等のご遺族の皆さまへ

## 第十回特別弔慰金が支給されます

### ○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

### ○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### ○支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

### ○請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで （請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますのでご注意ください。）

### ○請求窓口 住民福祉課

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

請求手続など詳しくは、住民福祉課（82-6164）まで。

戦没者遺児の皆さんへ

## 「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集のお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として10万円です（燃料費の高騰、円安等諸般の事情により変更する場合があります。集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません）。5年を経過した方（平成21年以前参加者）についても2回目の応募が可能です（終戦70周年記念洋上慰霊については、5年経過していても応募が可能です。ただし、前回洋上慰霊参加者は応募できません）。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 TEL03-3261-5521まで。

申込は、各都道府県遺族会へ。

※申込にはそれぞれ締切りがありますので、ご注意ください。

### <実施地域>

(広域地域)

- ① 旧満州
- ② 旧ソ連
- ③ 西部ニューギニア
- ④ ボルネオ・マレー半島
- ⑤ マリアナ諸島
- ⑥ 東部ニューギニア

- ⑦ 中国
- ⑧ トラック・パラオ諸島
- ⑨ ソロモン諸島
- ⑩ ミャンマー
- ⑪ フィリピン
- ⑫ 終戦70周年記念洋上慰霊

(特定地域)

- ① マーシャル・ギルバート諸島



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日 (日曜・祝日を除く) 9:30～16:00

6月		行事予定 (行事がない日も毎日遊びに来れます♪)	
と	き	内 容	場所・備考
15日(月)	10:30～12:00	親子クッキング	2歳以上 ※申込制
16日(火)	10:30～11:30	すくすくクラブ	対象:1歳半～2歳半 ※申込制
18日(木)	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
19日(金)	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「手形をとろう」	
22日(月)	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
23日(火)	9:30～11:30	前向き子育て プログラム④	対象:2歳児以上 ※申込制
25日(木)	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
26日(金)	10:30～11:30	たんぼぼ広場 「手形をとろう」	
29日(月)	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
30日(火)	9:30～11:30	前向き子育て プログラム⑤	対象:2歳児以上 ※申込制
	10:30～11:30	玉川園庭開放	玉川保育園
7月			
2日(木)	10:30～11:30	わおんと遊ぼう♪	※申込制
7日(火)	9:30～11:30	前向き子育て プログラム⑥	対象:2歳児以上 ※申込制
8日(水)	10:30～12:00	子育てサークル さんさん会	
13日(月)	10:30～12:00	小児救命講習会	※申込制
14日(火)	9:30～11:30	前向き子育て プログラム⑦	対象:2歳児以上 ※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

## 親子の広場

### \*たんぼぼ広場

対象:妊婦～就学前の親子

### \*おでかけ広場

対象:妊婦～就学前の親子

### \*すくすくクラブ

対象:1歳半～2歳半の親子(申込制)

### \*のびのびクラブ

対象:2歳半～4歳まで(申込制)

## 子育てサークル

### \*さんさん会

対象:妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日:第1水曜日・3木曜日

### \*竹の子ひろば

対象:妊婦から3歳くらいの子と親  
活動日:月2回程度の水曜日  
場所:多賀保育園

### \*hughug\*

対象:2カ月～1歳くらいまで  
活動日:第2週の火曜日  
参加費:1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



## 一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております(有料)

### 【利用時間】

平日(月～金曜日)8:30～16:30

土曜日8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター(Tel 82-2232)までお問い合わせください

府内の父子家庭の親子が一同に集まる場を設定し、事業実施を通じて父と子のふれあいと父子家庭相互の交流を深め、互いに連携しあえるリーダーを養成し、父子家庭の福祉の増進を図ることを趣旨として、次のとおり開催されます。

**日時** 平成27年8月8日(土)～9日(日)【1泊2日】

**場所** 「京都府立丹後海と星の見える丘公園」(京都府宮津市字里波見0772・28・9111111 FAX0772・28・9025)

**対象** 京都府内(京都市を除く)に在住する父子家庭の親子

**内容** 海水浴、レクリエーション、親交流会 等

**参加費** 大人2000円 子ども1000円

**申込期間** 平成27年6月12日(金)～7月17日(金)

**申込方法** 申込書をお近くの民生児童委員まで

※申込書は住民福祉課にあります。

この事業の主催は、京都府民生児童委員協議会、後援は、京都府・京都府社会福祉協議会・開催地区民生児童委員協議会・8市父子会です。

ひとり親家庭

いきいきふれあい事業(キャンプ)

のお知らせ



## 「事前登録型本人通知制度」の登録はお済みですか？

井手町に住民登録や本籍のある人が、事前に登録しておくことで、代理人または第三者に住民票の写しなどが交付されたときに、その事実を通知します。

### ① 登録できる人

井手町に住民登録または戸籍がある人（過去にあった人）

### ② 登録期間（通知する期間）

無期限

※登録の廃止届があった場合や登録者が死亡した場合等については、登録が抹消されます。

### ③ 対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍の謄本または抄本、これらの住民票・附票の除票および除かれた戸籍

### ④ 通知する内容

交付年月日、交付証明書の種別、交付枚数、交付請求の種別（代理人または第三者の別）

※この制度は、交付されたことを通知するもので、交付請求者の名前、住所は通知しません。

### ⑤ 登録手続に必要なもの

- ・ 第三者交付本人通知制度登録申請書（申請窓口にあります）
- ・ 窓口に来られる方の本人確認書類
- ・ 代理人の場合は委任状
- ・ 法定代理人の場合は戸籍謄本等の資格を証するもの

※井手町に本籍があり、法定代理人資格を確認できる場合は不要

### ⑥ 申請窓口

■住民福祉課（役場1階・TEL 8 2 - 6 1 6 4）

## 6月22日から中学校教科用図書見本を展示します

平成28年度以降使用の中学校教科用図書見本の展示を行います。

平成28年度以降使用される中学校教科用図書採択について広く住民の方から意見を聴取し教科書選定の参考とするため下記のとおり中学校教科用図書見本を展示します。展示スペースには意見箱を設けていますので、教科書をご覧いただきましたら、ご意見・ご感想などをご記入ください。

展示日：6月22日（月）～6月27日（土）

展示場所：井手町立泉ヶ丘中学校

展示時間：14:00～17:00 ※6月27日は 9:00～12:00

問い合わせは教育委員会学校教育課（TEL 8 2 - 4 3 3 3）

## 出張がん個別相談会のお知らせ

■がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所で出張個別相談会を行いますのでご利用ください。

（日 時） 7月14日（火）、8月11日（火）

いずれも午後1時から3時30分

（場 所） 京都府山城北保健所（山城広域振興局宇治総合庁舎内）

（相談員） 保健師又は看護師

（相談料） 無料

（予 約） 事前に京都府がん総合相談支援センターにお申し込みください。

■なお、出張相談以外にがん総合相談支援センターで通常相談（電話及び対面）を月～金（祝日・年末年始を除く）の9時～12時、13時～16時に実施していますので、こちらもご利用ください。

京都府がん総合相談支援センター（京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階）

フリーダイヤル 0120-078-394

# おしらせ



## Information

### 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／平成27年7月5日(日)

午前9時～12時

場所／京田辺市消防署井手分署会議室

定員／10名程度

参加費／無料

受付期間／7月4日(土)午後5時まで。

お問い合わせは、京田辺市消防署井

手分署 (Tel 82・3000)

### 松木安太郎氏の講演会のご案内

#### 京都市町村職員厚生会

第一線で活躍する人に学ぶ講演会を  
(一財)京都市町村職員厚生会が公  
開して開催します。

講師／松木安太郎氏 (元サッカー日

本代表、サッカー解説者)

「人生というゲームの中で」

日時／7月24日(金)

午後3時～4時30分

会場／リーガロイヤルホテル京都

定員／100人

参加費／無料

申込／厚生会ホームページから申  
し込み (<http://www.kyoto-koseikai.or.jp>)

受付／6月17日(水)午前9時～

6月24日(水)午後5時まで

(先着順)

問い合わせ (一財)京都市町村  
職員厚生会 (Tel 075・411・  
0084)

### 児童手当を受給されているみなさまへ

#### 「現況届」の提出は6月中です

児童手当の現況届は、受給者の前年  
の所得状況と、6月1日現在の家庭で  
の児童養育の状況を記載し、児童手当  
を引き続き受ける資格があるかどうか  
を確認するためのものです。この届の  
提出がないと6月分以降の手当が受け  
られなくなりますので、6月30日(火)  
までに必ず提出してください。

届出に必要な添付書類は、受給者が  
会社員等で、職場の年金制度に加入し  
ている場合は、受給者の健康保険証の  
写し、今年の1月2日以降に井手町に  
転入された方は1月1日現在お住まい  
であった市町村が発行する「平成27年  
度児童手当用所得証明書」も必要とな  
ります。

※お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82  
・6164) まで。

## スポーツ

### 【町民ゲートボール大会】

日時／6月14日(日)午前8時～

場所／井手町ゲートボール場

### 【町民ボウリング大会】

日時／6月21日(日)午前9時半～

場所／スーパーボウル城陽

## 講座・教室

### 【和太鼓教室】

日時／6月20日(土)、7月4日(土)

午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ人権交流セ  
ンター (Tel 82・3380) まで

### 【いづみまなび教室】

#### 《ペン習字》

日時／6月18日(木)

午後1時半～3時半

#### 《大正琴》

日時／6月12日(金)

26日(金)

7月10日(金)

午前10時～正午

持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》

日時／6月12日(金)・26日(金)・

7月10日(金)

午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

※各教室の材料費等は自己負担となり  
ます

※お問い合わせは、いづみ人権交流セ  
ンター (Tel 82・3380) まで

### 【健康教室】

日時／6月25日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ人権交流セ  
ンター (Tel 82・3380) まで

### 【生き生きふれあいサロン「ピンゴ大 会」】

日時／6月17日(水)午後1時半～

場所／玉泉苑

対象／65歳以上の方および障がいのある方

※事前申込が必要ですよ

※毎月20日発行の「ボランティアアセ  
ンターだより」で、ふれあいサロンの詳  
しい内容をお知らせします

※お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel  
82・3499) まで

### 【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／6月19日(金)・7月3日(金)

午後8時～9時半

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止す  
る場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様だ  
けの参加はご遠慮ください

※お問い合わせは、社会教育課 (Tel 82  
・5700) まで

## 健康

### 【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》



# 子育て

日時／6月11日(木)  
午後1時半～3時  
場所／賀泉苑

日時／7月2日(木)  
午後1時半～3時  
場所／玉泉苑

対象／65歳以上

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3499)まで

## 【乳幼児健康診査】

《3歳児健康診査》  
日時／6月12日(月)  
対象／H23・10・1～H24・1・11生まれ  
受付／午後1時～1時半  
場所／保健センター

## 《1歳6カ月児健康診査》

日時／7月6日(月)  
対象／H25・10・16～H26・1・10生まれ  
受付／午後1時～1時半  
場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

# 各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】  
日時／6月15日(月) 午後1時～4時  
場所／賀泉苑

日時／7月6日(月) 午後1時～4時  
場所／玉泉苑

\*心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催しています

## 【無料法律相談】

日時／6月22日(月) 午後2時～4時  
場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制とします

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(TEL 82・3499)まで

## 【このころの相談室(カウンセリング)】

日時／6月19日(金)・7月3日  
午前11時～午後1時50分  
場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(TEL 82・3380)まで

## 【障がい者相談】

日時／6月23日(火)  
午後1時半～4時  
場所／役場西別館1階会議室

\*お問い合わせは、高齢福祉課(TEL 82・6165)まで

## 【母子の相談・教室】

《育児相談》  
日時／7月8日(水)  
午前9時半～10時半  
場所／西部公民館

《発達相談》  
日時／6月25日(木)  
場所／保健センター

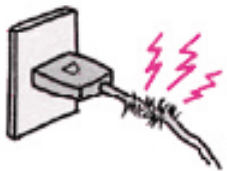
\*完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問合せください

\*お問い合わせは、保健センター(TEL 82・3385)まで

## 消防署からお知らせ

# 電気器具火災にご注意を！

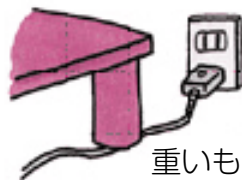
電気器具は便利なものですが、誤った使い方や取扱いの不注意から火災となる場合があります。電気器具を安全に使用するため次のことに注意し、説明書をよく読んで正しく使用しましょう。



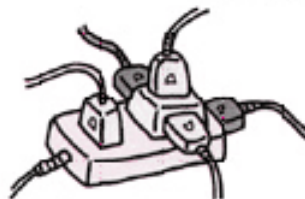
いたんだまま  
使用しない



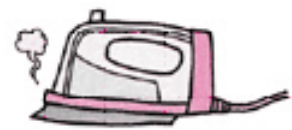
プラグにほこりを  
ためない



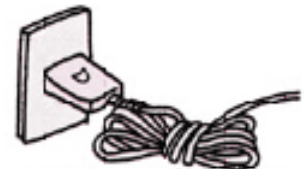
重いものを  
のせない



タコ足配線をしない



消してないよ！



コードをたばねない

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 TEL 82-3000



# ごみ収集日程表 (6月11日～7月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (TEL82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等 (新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙 (その他の紙類) ごとに分別のうえ) の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	プラマーク 容器包装	その他
北水無区	北水無区	火・金曜日	6月18日	6月11日 7月9日	6月25日	7月2日	水曜日	火曜日
玉石高区	玉石高区	月・木曜日	6月19日	6月12日 7月10日	6月25日	7月3日	水曜日	火曜日
上井手多賀全区	上井手多賀全区	火・金曜日	6月25日	6月11日 7月9日	6月18日	7月2日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (TEL 82-6168) まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
6月12日 7月3日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
6月15日 7月6日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
6月16日 7月7日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
6月17日 7月8日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
6月18日 7月9日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
6月19日 7月10日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
6月22日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの  
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (TEL 075-631-5171) まで

## ごみの分け方・出し方 (カン)

### 出せる物・出し方

◆出せるカン

ジュース、ビール、缶詰などの空缶

◆出し方

必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。

◆出せないカン

一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の中身の見える袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。

\*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。



# おめでとうございます

(4月20日から5月19日までの届け出分・敬称略)

出生	住所	赤ちゃん	届出人
	井手	中坊 心優	剛
	多賀	馬場 洸士	奈央登

(4月20日から5月19日までの届け出分・敬称略)

婚姻	住所	夫	妻
	井手	中谷 晃貴	浅野 樹莉亜

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	
いづみ人権交流センター	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

# まちのカレンダー (6月11日～7月10日)

住民カレンダー		
月日	曜日	行事
6/11	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑) おふくろの味講座【スイーツ編③】(午後7時～、いづみ人権交流センター)
12	金	井手町ふるさと歴史講座【第4回】(午前9時20分、いづみ人権交流センター集合) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 3歳児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
13	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
14	日	町民ゲートボール大会(午前8時～、井手町ゲートボール場)
15	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	火	すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) 井手町ふるさと歴史講座【第5回】(午前10時～、いづみ人権交流センター) 脳活性化教室スリーA(午後1時半～、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
17	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 生き生きふれあいサロン【ビンゴ大会】(午後1時半～、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～5時、いづみ人権交流センター)
18	木	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
19	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
20	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	日	町民ボウリング大会(午前9時半～、スーパーボウル城陽)
22	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
23	火	井手町ふるさと歴史講座【第6回】(午前10時～、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
24	水	料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」第1回(午後7時半～、いづみ人権交流センター)
25	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 発達相談(完全予約制、保健センター)
26	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
27	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
28	日	
29	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
30	火	
7/1	水	無火災デー防火パレード 生き生きふれあい体操教室(午後1時半～3時半、玉泉苑)
2	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
3	金	こころの相談室(午前11時～、いづみ人権交流センター・予約制) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター) 人権講座「きらめき」第2回(午後7時半～、いづみ人権交流センター)
4	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 子ども会育成協議会フレンド交流会(午前9時半～、自然休養村管理センター)
5	日	
6	月	1歳6カ月児健康診査(午後1時～1時半受付、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
7	火	
8	水	育児相談(午前9時半～10時半、西部公民館) 脳活性化教室スリーA(午後1時半～、賀泉苑)
9	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
10	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

